



埼玉県住宅供給公社

住まい相談プラザ



埼玉県マスコット
「コバトン」



NEWS RELEASE

2021/1/4 Vol.11



新年あけましておめでとうございます。
昨年は新型コロナウイルスの影響で明るいニュースが少なかったように感じます。
今年は昨年よりも良い1年になってほしいですね。住まい相談プラザを今年もよろしくお願いいたします。
さて、プラザより県営住宅やプラザのリニューアルについてご紹介いたします。

1月の県営住宅募集開始！

1月の県営住宅の募集が開始しました！
「埼玉県県営住宅 入居者募集のご案内」は埼玉県住宅供給公社・各支所・住まい相談プラザ、またはお近くの市役所等でも配布しております。お申し込みの際にご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。
また、住まい相談プラザの受付にてご相談される場合、そのままお申込みいただくことも可能です。
皆様のご来店お待ちしております♪

※申し込みには要件が必要となります。詳しくは「埼玉県県営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ先一覧

本社県営住宅課

さいたま市浦和区仲町3-12-10
☎048-829-2875

大宮支所

さいたま市大宮区
寿能町2-131
☎048-645-1772

川越支所

川越市市場2218-4
ペルアート301
☎049-227-6408

岩槻支所

さいたま市岩槻区諏訪3-3
☎048-794-7146

熊谷支所

熊谷市赤城町1-147-2
☎048-524-7963

住まい相談プラザ

さいたま市大宮区錦町630
☎048-658-3017

住まい相談プラザ リニューアルしました！

12月下旬に住まい相談プラザがリニューアルされました！店頭ガラス面だけでなく、パンフレット等のご案内も以前よりわかりやすくなりました。

県営住宅のお申し込みや住まいに関するご相談でプラザに来店される際には、リニューアルされたところもぜひチェックしてみてください♪

Before /



After /



会社カラーで統一しました

よくある相談事例FAQ (公社HPより)

Q. 隠れた瑕疵とは、なんですか。

A. 「隠れた」とは、ある事実を買主が知らされていないこと、また、知りえないことや知らないことをいいます。「瑕疵」とは、通常有すべき品質・性能を有しないことです。なお、次のものは「隠れた瑕疵」に当たりません。①売主や媒介業者から、瑕疵のあることを告げられている場合②買主が知っている瑕疵③買主が普通の注意をしていれば知りえた瑕疵

注 「瑕疵」が契約締結時に存在していたことが必要です。引渡し後に発生した瑕疵に対し瑕疵担保責任を問うことはできません。